

第3回 豊明市文化財保護委員会（審議会）会議録

日 時：令和元年7月12日（金）午前10時00分から

場 所：豊明市役所分庁舎2階 会議室1

出席者：佐野委員、三浦委員、相場委員、鈴木委員、近藤委員、永井委員

事務局：伏屋教育長、小串教育部長、深草生涯学習課長、神谷生涯学習課長補佐、
岸田主査、神谷社会教育指導員

傍聴人：なし

1 委員長あいさつ

2 協議事項

(1) 愛知県指定天然記念物 豊明のナガバノイシモチソウ群落の保存活用計画（案）について

◇保存活用計画書（案）の概要について事務局説明。協議前に現地調査を実施し、文化庁の田中調査官より以下の点について助言があった。

（田中調査官）

- ・ 植生をいつの状態に戻すかについて、指定当時（昭和43年）の価値は重要となる。県指定時の調査報告書や大正12年当時の調査報告データを取り揃えてどちらがふさわしいのか委員会で考えていくとよい。

- ・ 指定名称の変更は重要であり「群落」、「自生地」、「ナガバノイシモチソウ」ではそれぞれ対象が異なってくる。

「豊明のナガバノイシモチソウ」から「豊明のナガバノイシモチソウ群落」と名称変更をする場合は追加指定となり、貴重性、学術的な価値を示す必要がある。

（渡邊教授）

- ・ ナガバノイシモチソウは他の植物と共有しながら生育している。「群落」として学術的なものを含めながら再調査を考えていくと良いのでは。

（県文化財保護室）

- ・ 「群落」と名称変更する場合、市として環境調査による価値づけを文章化して計画書に入れていく必要がある。名称変更については事前に県との協議をお願いしたい。

（田中調査官）

- ・ 指定当時の価値、調査から分かった価値、他にも希少な植物があるといったものを示すこととなる。また、昔の土地利用で溜池、水路がいつ作られたか、地域広域の土地利用についてもまとめるとよい。

- ・ 保全管理の記載については、昔の環境状況をもとに天地返しを行っているなど管理の経緯のわかるバックデータを示しておくるとよい。

- ・ いつの時代に戻すかについては、人の記憶（聞き取り）と当時の状況を示す古い写真を集めることが基準の参考となる。

- ・ 活用計画に対する目標値を設定するとよい。

（委員）

- ・ 井戸水から給水する方法の考えはどうか。

（田中調査官）

- ・ 井戸水から給水する方法は他の地域でも行っている。

但し、井戸水には塩素が入っていないことや、水質の問題、調査費用もかかるため一概によいとは言えない。ポンプからの給水（水道水）を継続していくことについては問題がなければやむを得ない。判断については水質調査、生育状況などを

モニタリングするのも一つである。

(委員)

- ・自生地を増やす計画はないか。

(渡邊教授)

- ・増やすことは不可能であると思われる。土壌汚染がされており発芽しても数年たつと消えてしまう。光の環境の変化でも発芽しないことが確認されている。
- ・観察橋を一般公開以外の時に取り外しをして光を確保することでより多くの発芽を促すことが可能となる。

(委員)

- ・保存活用方法についての内容を豊富にするとよい。今後、憩いの場、学校教育の場に繋げていくとよい。→PR方法を考えていきたい(事務局)

3 その他

(1) 埋蔵文化財試掘調査(沓掛村砦遺跡)の立ち合いについて

- ・文化財保護委員(三浦委員、相場委員、佐野委員、近藤委員、永井委員)立ち合いのもと試掘調査(トレンチ4か所)を実施。遺物、遺構の痕跡なし。